

令和5年度 第1回環境審議会 会議録

それでは定刻となりましたので、はじめさせていただきます。

皆様、ご多忙の中、お集まりいただきましてありがとうございます。

私は、事務局を務めます総合環境課の金谷と申します。よろしくお願いいたします。
これより着座にて進めさせていただきます。

はじめに、6月24日より新たに委員になられました、市川市議会からの選出委員6名と、7月20日より新たに委員になられました、農業委員会推薦の委員をご紹介します。

市川市議会よりご推薦いただきました、石原よしのり様。

石原委員

はい、石原です。

事務局

同じく、市川市議会よりご推薦いただきました、小山田直人様

小山田委員

はい、小山田でございますよろしくお願いいたします。

事務局

同じく、市川市議会よりご推薦いただきました、野口じゅん様。

野口委員

野口じゅんと申します。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

同じく、市川市議会よりご推薦いただきました、沢田あきひと様。

沢田委員

沢田あきひとと申します。

よろしくお願いいたします。

事務局

同じく、市川市議会よりご推薦いただきました、ほどだゆうな様。

ほどだ委員

おはようございます。

ほどだゆうなと申します。

よろしくお願いいたします。

事務局

同じく、市川市議会よりご推薦いただきました、とくたけ純平様。

とくたけ委員

はい、とくたけ純平と申します。

よろしくお願いいたします。

事務局

なお、まだ到着されていませんが、市川市農業委員会より小川治夫様をご推薦いただいています。

以上7名の方が、今回、新たに委員となられております。

それでは、今回から新たに委員となられた方にご挨拶をいただきたいと存じます。

お名前をお呼びいたしますので、よろしくお願いいたします。

市川市議会よりご推薦いただきました野口じゅん様、よろしくお願いいたします。

野口委員

はい。

私は、今年から、市議会議員になりました野口じゅんと申します。

市川市のいろいろな課題を、みんなで一緒に解決していくという決意でやっております。

ですので、この委員会はとても興味のある環境問題ということで、一生懸命やっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局

市川市市議会よりご推薦いただきました沢田あきひと様よろしくお願いいたします。

沢田委員

おはようございます。

日本維新の会の沢田あきひとと申します。

温暖化や生物多様性など色々な問題がございますので、しっかりと取り組んで参りたいと思っております。

よろしくお願いいたします。

事務局

市川市議会よりご推薦をいただきましたほとだゆうな様よろしくお願いいたします。

ほとだ委員

はい。ほとだゆうなです。

小学校一年生の娘と年中の息子がおります。

学習塾を初めて18年目になり、教育に携わっております。

親の目線だったり、いろんな目線から、環境について、検討させていただければと思います。

勉強させていただきます。

よろしくお願いいたします。

事務局

市川市議会よりご推薦いただきましたとくたけ純平様、よろしくお願いいたします。

とくたけ委員

はい。

とくたけ純平です。

私は、動物愛護と自然環境の保護ということを柱にして、議員として活動していきたいととても強く思っていました。

今、市川市でも自然がどんどんなくなっていくことに危機感を覚えています。

残された自然を守っていくこと、緑地を増やしていくこと。

そして、どうしても開発という動きが常に起こりうるなということも危機感を感じていますので、しっかりとこの市川市の環境を守っていくために頑張っていきたいと思っています。

よろしくお願いいたします。

事務局

ただいま到着されました市川市農業委員会よりご推薦いただきました小川治夫様、一言よろしくお願いいたします。

小川委員

農業委員会から推薦いただきました、職務代理の小川治夫と申します。

私は、議員でも何でもない百姓です。

43年市川市の大町で、果樹栽培をやっております。

現在は梨専門ですが、いろいろチャレンジしていますが、なかなか市川市の環境に合う果物が変わってきている状況があります。

他のものがなかなか良い物が出来ないので、今は梨専門でやっております。

環境に関しては市川市の北部は、準農村地域、農振地域もありますし、全部ありますんで、そういう面では、日本橋から20キロ圏内でこんなに良い農業地域はない。

というぐらいの地域です。

直線でいうと20キロありません。

そういうところで農業をやっておりますので、環境問題が特に今、気を使いながらやっております。

よろしくお願いいたします。

事務局

皆様ありがとうございました。

では続きまして、本年4月1日の人事異動に伴い、本市職員も変更となったことから、改めて職員の方のご紹介をさせていただきます。

環境部次長の品川でございます。

品川次長

よろしくお願いいたします。

事務局

総合環境課長の西倉でございます。

西倉課長

西倉です。よろしくお願いいたします。

事務局

自然環境課長の北市でございます。

北市課長

北市です。よろしくお願いします。

事務局

生活環境保全課長の高濱でございます。

高濱課長

高濱です。よろしくお願いします。

事務局

清掃事業課長の青田でございます。

青田課長

青田です。よろしくお願いします。

事務局

クリーンセンター建設課長の柳沢でございます。

柳澤課長

柳澤です。よろしくお願いします。

事務局

クリーンセンター所長の峠越でございます。

峠越課長

峠越と申します。よろしくお願いします。

事務局

クリーンセンター副参事の竹林でございます。

竹林副参事

竹林です。よろしくお願いします。

事務局

公園緑地課の岩佐でございます。

岩佐課長

岩佐と申します。よろしくお願いします。

事務局

また、本日は所用で欠席しておりますが、環境部長は二宮でございます。

また、事務局は私、総合環境課金谷のほか、諸熊、木村、羽鳥の4名で務めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

事務局職員の紹介は以上でございます。

それでは、開会に先立ちまして、事前にお配りした資料と本日配付させていただいた資料の確認をさせていただきます。

資料1 生物多様性に関するこれまでの取組について

資料2 生物多様性いちかわ戦略の評価と第二次戦略策定スケジュール

資料3 第二次市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改訂について

参考資料 生物多様性国家戦略、地域戦略の手引きの概要

不足している資料がございましたら、お申し出ください。

なお、資料1、資料2に使用している表を別添1、2で机上にご用意しましたのでそちらも併せてご覧ください。

また、令和5年度環境白書もご用意しましたので、あわせてご確認ください。

過不足ありませんでしょうか。

それでは、審議会の開会に移らせていただきます。

熊谷会長よろしくお願いいたします。

熊谷会長

それでは、ただいまより令和5年度第1回市川市環境審議会を開催いたします。

今年度の環境審議会、このメンバーで、議論していく、審議をしていくということでよろしくお願いいたします。

まず事務局から定足数、会議の公開、傍聴についてお願いします。

事務局

はい。

それでは定足数の確認をさせていただきます。

本日の会議の出席状況ですが、現在15名の委員の方にご出席いただいております。

市川市環境審議会条例第6条第2項において、委員の半数以上の出席と定められておりますことから、本日の会議は定足数に達しております。

次に、本日の審議会の公開・非公開の取扱いについてですが、

本日の議題には非公開情報は含まれておりませんので、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」では「公開」の扱いとなりますが、本日の会議については、公開することとしてよろしいでしょうか？

全員

異議なし

それでは公開することといたします。

本日、傍聴希望される方が二名いらっしゃっております。

傍聴希望者にお入りいただきます。

それでは熊谷会長、よろしくお願いします。

熊谷会長

それでは議事を進めたいと思います。

本日の議事議題ですが、いずれも報告ということでございます。

一つ目の、生物多様性いちかわ戦略の改定について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

西倉課長

総合環境課長の西倉でございます。

よろしくお願いいたします。

それではお配りしている資料に沿ってご説明いたします。

まず資料1をご覧ください。

生物多様性に関するこれまでの部分について説明させていただきます。

資料1をご覧ください。

この資料は、昨年度までの振り返りとして、生物多様性を進めていく上で目指すべき姿やいちかわ戦略の概要、国と市のこれまでの動き、2050年度までのいちかわ戦略の策定スケジュール(案)を示したものです。

資料1の左上をご覧ください。

本市では、生物多様性いちかわ戦略の最終目標年次を2050年に定め、「市民や事

業活動、行政活動などのあらゆる場面において、生物多様性への配慮が浸透・定着している世界」の実現を目指しています。

続いて、市川市の自然環境について説明させていただきます。

本市は、古くから田畑がつくられ、東京湾の海の幸とともに、「人と自然のつながり」のある生物多様性豊かな里山里海の自然環境が作られてきました。

後に、都市化に伴い里山、里海の多くが住宅地や工場に変わり、人々の生活様式も変化する中でも、市民との協働による保全活動などにより、市内の各所に貴重な自然が残されているという特徴があります。

次に資料左側の中段以降に「生物多様性いちかわ戦略」の概要をまとめております。

計画の基本理念は「自然と自然」「文化と文化」「人と人」「自然と文化と人」のつながりを形成することによって、生物多様性の保全再生と持続可能な利用を進めていく。ことで、

この目的としては、生物多様性いちかわ戦略は、市川市総合計画に掲げた将来都市像の「ともに築く 自然とやさしさがあふれる 文化のまち いちかわ」を子どもたちの未来に引き継いでいくため、生物多様性の保全と持続可能な利用について、総合的かつ計画的に推進していく事とし、2014年に策定しました。

計画期間は、2014年から2050年までとして、2020年に短期目標を2025年に中期目標を2050年に長期目標を定めています。

短期目標は、

- ・生物多様性への配慮を市の施策に浸透させる。
- ・市民、事業者など様々な主体との協働により、生物多様性についての理解を深める。

などの目標を設定し取り組んでまいりましたが、昨年度の審議会での審議の結果、目標年次を2025年まで延長しました。

なお、延長の理由はこのあと資料2でご説明します。

続いて中期目標は、

- ・国・県・近隣市と連携し、あらゆる公共事業に生物多様性についての配慮を反映させる。
- ・市民、土地所有者、事業者等あらゆる主体の行動に生物多様性いちかわ戦略を反映させる。

といった目標を設定しており 2025 年に達成状況を評価します。

最後に長期目標は、

- ・市民生活、事業活動、土地利用、国、県、市の行政活動等のあらゆる場面に生物多様性への配慮が浸透し、定着させる。
- ・基本理念に記述した「自然と自然」「文化と文化」「人と人」「人と自然と文化」のつながりが形成される。

といった目標を設定しています。

次に生物多様性国家戦略と市川市の取組みの推移についてご説明します。

資料 1 の右側上部の表をご覧ください。

国家戦略は 1995 年に第一次の戦略が策定された後、改定を重ね、2023 年3月に第6次の計画が策定され、2030 ネイチャーポジティブ(自然再興)という目標に向け新たな基本戦略が設定されました。

市川市では、2006 年の市川市自然環境保全再生指針の作成から始まり、生物多様性いちかわ戦略の策定や自然環境調査など 2050 年に目指すべき姿に向け取り組んできました。

続いて右側下の表をご覧ください。

この表は、左から右に 2050 年度までの経過を示し、上から下に本市が策定していく予定の計画を示しています。

今後は、国家戦略などと整合をはかりながら、5 年おきに短期目標の評価と見直しを行い、2050 年に設定された長期目標の達成に向けて取り組んでいく予定です。

資料2の左側をご覧ください。

ここでは、生物多様性いちかわ戦略の 2020 年までの短期目標の評価と、昨年度の環境審議会でご審議いただいた結果をおさらいとしてお示ししています。

2020 年までの短期目標の評価は、具体的な取組を 4 つの基本戦略と12の行動計画に分類し、35本の指標を設定して行いました。

その結果、「進捗が順調である」と評価された指標は 18 本あり、

主な取組として、真間川水域水循環系再生構想、多自然川^{たしぜんかわ}づくり、市街緑地の確保などが挙げられます。

次に「進捗に遅れがみられている」と評価された指標は13本あり、

主な取組として、大町公園の生物多様性の状況、子どもたちが自然を体感できる場の形成、アライグマの侵入状況などが挙げられます。

最後に、「指標の見直しが必要である」とされた指標は4本あり、

地域戦略の事業者認知度、地域戦略の市民認知度 などが挙げられます。

この短期目標の評価結果をふまえ、ご審議いただいたところ、指標の内容や目標値の設定を見直して短期目標の取組年次を 2025 年度まで延長するとともに、進捗に遅れがみられた施策を重点施策に設定して取組みを強化する必要がある。

第 6 次生物多様性国家戦略(2023 年 3 月改訂)が策定され、春以降に具体的な手引きが公表されるので、市川市の戦略も新たな取組などを追加して見直していく必要がある。

といったご意見をいただいたため、これを踏まえて、現在の計画については、重点施策を設定し引き続き取組を実施していくとともに、これと並行して、2025 年度末までに、本市の現況や短期目標の評価結果、第6次国家戦略の内容を反映した、新たな戦略を策定する事としました。

続きまして、資料2の右側をご覧ください。

黄色の枠内の上段の表が先ほどご説明した、進捗に遅れの見られると評価された指標を元に決定した重点施策の一覧になります。

次に、下段の表ですが、こちらは 2023 年 3 月に改訂された第 6 次生物多様性国

家戦略の柱となる基本戦略と主な取組みとなります。

今までの国家戦略と大きな違いは、基本戦略3にお示したように経済活動が取り入れられたことなどがあげられます。

なお、国家戦略と地域戦略の手引きの概要については、3枚目の参考資料にまとめてございますのでご参照ください。

続いて「第二次生物多様性いちかわ戦略策定に向けたスケジュール」についてご説明いたします。

資料の右下をご覧ください。

今年度は策定に向けたスケジュール調整などの準備を行い、来年度に真間川水系などの自然環境調査、環境団体との懇談会を開催しつつ、第二次いちかわ戦略素案の作成に着手し、2025年度に、この素案を元に、現戦略の評価やパブリックコメント等の意見を踏まえて最終案を作成していく予定です。

本審議会におきましては、自然環境調査の結果や第二次戦略の素案の骨子が出来る、来年度の下半期の審議会で諮問させていただき、いただいた答申の内容について最終案に盛り込んでいく予定であります。

資料の説明は以上でございます。

熊谷会長

ありがとうございました。

資料の1は、生物多様性に関するこれまでの取り組みということでまとめていただき、資料2は、生物多様性いちかわ戦略のこれまでの評価と今後の方針、及び第二次生物多様性いちかわ戦略策定スケジュールについてということで、ご説明いただいたかと思えます。

この内容について、ご質問等ございましたら、挙手をお願いいたします。

私の記憶が少し曖昧になっているのですが、

昨年度の審議の結果、計画を2025年度まで延長されたところだと思います。

第6次生物多様性国家戦略を踏まえた視点を、延長させた計画の中に盛り込んでいくということで、策定されていたと思いますが、その辺りについて、もう少し詳しくご説明をお願いします。

西倉課長

今のご質問についてですが、第6次国家戦略は今回の延長の部分には含まれておりません。

これまでの計画の中の見直しをおこなったものであります。

今回は取り込まずに、次期計画の策定の中で盛り込んだ中での計画づくりをする予定であります。

熊谷会長

次期計画に盛り込んでいけるようにということで、調査をする項目であるとか、そういうところを、第6次生物多様性国家戦略を踏まえた内容になっているという理解でよろしいですか。

西倉課長

はい、その通りでございます。

熊谷会長

ありがとうございます。

他にご質問等ございますか。

はい、杉本委員をお願いします。

杉本委員

別添でいただいた資料2のスケジュールですが、来年度第1回の審議会の内容が空白になっているのはなぜですか。

熊谷会長

事務局いかがでしょうか。

西倉課長

まだはっきりしてないところがありますけれども、現段階では令和6年度第1回の審議会で多様性について審議する内容がないので空白になっています。

流動的な部分もありますけど、第二回までの間に何か、審議内容ですとか報告する内容があれば、盛り込んでいくことになります。

熊谷会長

ありがとうございます。

調査等で新たに審議する内容が出てきたときに、今は空白の部分が埋まる、ということとよろしいですか？

西倉課長

はい。

そのようにご理解して頂けたらと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。

石原委員お願いします。

石原委員

杉本委員がおっしゃったように、今回はスケジュールということで、どんなことを3年の間にやっていくかについて、お伺いさせてもらいたいと思います。

僕も別添2から質問で、自然環境調査はどんなことをするのか、もうちょっと説明を

いただきたいです。

2点目に、環境団体との懇談会を来年度やることになっていますが、これもどういう団体とどんなことをしようと思っているのでしょうか。

3点目に、パブリックコメントですが、実施時期は再来年度、令和7年度に第二次戦略の答申案も踏まえつつ、パブリックコメントを行うということだと思いますが、パブリックコメントの意見も計画に反映されないという意味がないので、戦略の内容にパブリックコメントを反映できるのか、そのための配慮をどのようにしていくのか、教えてください。

熊谷会長

ありがとうございます。

事務局いかがでしょうか。

西倉課長

まず、調査項目としては主なものとして真間川水系の調査を入れたような形で、調査を進めながら、また必要性があるのか、その辺も含めて、検討していきたいと考えています。

パブリックコメントもいろいろな意見を引き出せるような内容にしていきたいと考えておりますので、まだ未確定な部分が多いですけど、進めていく中でそこはしっかりとご意見をいただきながら内容を判断していきたいと思います。環境団体からいろいろなご意見をいただきながら反映していきたいと考えております。

熊谷会長

2点目の環境団体との懇談会の計画等について、現時点で確定ではないかもしれませんが、どのような計画かというご質問についても、お答えをお願いいたします。

西倉課長

失礼しました。

まだ何回というようなものは決めておりません。

ただ複数回おこない、きちんとしたご意見をいただきたいと考えております。

熊谷会長

石原委員お願いします。

石原委員

まだ固まっていないとのことでしたが、自然環境調査については、真間水系の水の中や虫だとか生物等の調査だと思いますが、他にも大柏とか三番瀬とか含めて広げていければ良いと思いますね。

次に、団体との懇談ですが、これも決まっていないとのことですけど、偏らない団体を選んで幅広くやられるのが良いかと思います。

今まで市川市では、こういう企画がなかなか反映にいたらないことがあったので、今回は、環境問題の関心が高まっているので、これまで以上に反映できるよう、少しでも盛り込めるように留意して進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

熊谷会長

ありがとうございます。

その他に何かございますか。

道下委員おねがいします。

道下委員

細かい事ですけど、資料2の25年度までの重点施策のところ、前回は市民ボランティアの高齢化が問題になっていたかと思います。

市民ボランティアの支援と書いていただいています、支援というのは例えばどのようなことを考えていらっしゃるでしょうか。

熊谷会長

ありがとうございます。

事務局いかがでしょうか。

北市課長

自然環境課長でございます。

特に、森林ボランティアについては高齢化が問題でございます。少しでも若い人に入っていていただくということも必要ですけれども、活動が続けていただくというのが大切になってくるのかと思います。活動の中のイベント等で、市の後援とか共催とかバックアップ的な支援ができれば、市民の皆さまに活動を広く知っていただくことができ、対策に繋がっていくのかなと思っております。

熊谷会長

ありがとうございます。

よろしいですか。

道下委員

地域戦略の市民認知度を高めるのはとても重要だと思います。

宜しくお願いいたします。

熊谷会長

その他何かございますか。

小山田委員

今報告いただいたところ、短期目標を2025年度まで延長して、いわゆる中期目標みたいな形にされるということでした。

先ほど報告いただいた中で、進捗の遅れが見られたものを重点施策として実施していくということでしたが、それ以外に、新しい取り組みを検討されなかった、追加されなかった理由というのを教えていただければと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。

事務局いかがですか。

西倉課長

前回もいろいろ審議していただいた中で、この重点施策を決めていただいたということもあると思いますので、これに今何かということは考えておりません。

もう次年度から、次期戦略に向けた作業というのを進めていくので、これも踏まえてその辺を見直した中で、計画の策定を進めていきたいと考えております。

小山田委員

施策そのものはそのまま引き継いでいって、評価の仕方とかを変えていかれるのですか。

目標というか、その辺は、どうですか。

熊谷会長

事務局おねがいします

西倉課長

これまでの計画というのが、短期、中期、長期計画というような、結構幅を持たせた計

画になっておりましたが、次年度以降の中では、5年ごとの評価の見直しというのを、考えております。

様々な環境が目まぐるしく変化し、国の動きも随分変わってくるので、その5年後までを計画した中で、指標の目標を立てて、今回の結果も踏まえて計画の評価は進めていきたいと考えております。

そこで、また5年後に、さらに5年後の評価を立てて評価を進めていきたいと考えています。

熊谷会長

ありがとうございます。

その他ございますか。

よろしくお願いします。

ほとだ委員

新たな重点施策が増えていないという状況において、例えば今回の議会で、三番瀬に干潟を作ろうというような、新たな環境に関する動きが出ている中で、2025年度までも、環境や生物多様性という点について、早急に検討をしなければいけない場合もあるかと思えます。

ここ1年2年の間に、そのような動きが出てきた際に、どのように対応していく予定なのかというところを伺えればと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。

事務局いかがですか。

西倉課長

こちら計画の中では、そういった目標を立ててやっておりますけれども、その間にい

ろんな動きが当然出てくると思います。

その辺は、状況を把握しながら我々も次の計画の中で、そういったところも含めて、盛り込んでいくとか、状況に応じて柔軟な対応がとれるように計画の中で進めていきたいと考えております。

熊谷会長

ありがとうございます。

環境に関する問題は様々起きますので、その都度、起きたことに対し柔軟に対応していくということで、審議会の方も審議していければと思います。

熊谷会長

石原委員おねがいします。

石原委員

課長の説明の中に、新しい国家戦略の中に少し発展した考え方で、ネイチャーポジティブという考えがありました。

これは、自然を再興するとか、自然を作り直すとか、人が利用する中で状況を良くしていくとか、そういう話であると思いますが、これまでの市の生物多様性いちかわ戦略では、あまりそういうことは入っていなかったと思います。

今後は、そういう考え方があるのか、という点についてお聞かせください。

熊谷会長

ありがとうございます。

事務局いかがですか。

西倉課長

今の現在の戦略の中では、この辺の指標が反映されていない状況ですので、第二次

戦略には検討していく予定です。

また、例えばその有機農業の推進は、ネイチャーポジティブ経済の一つといわれていますけれども、取り組み方法によっては地球温暖化の防止と、生物多様性こちらも寄与するとされております。こういったことも次期戦略に含めていけたらと考えています。

熊谷会長

ありがとうございます。

議題の1は、生物多様性いちかわ戦略の改定に関して、これまでの経緯と今後のスケジュールということでご報告いただきました。

様々な調査の結果を踏まえて、この審議会でも次期戦略の決定に向けて、良い形を作っていくということで、検討していくことになるかと思います。

引き続きよろしくお願いします。

議題1については終了ということで、次に移ってもよろしいでしょうか。

次に、議題2は、第二次市川市地球温暖化対策実行計画区域施策編の改定についてです。

事務局から資料の説明をお願いいたします。

西倉課長

総合環境課長西倉です。

第二次市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の改訂についてご説明いたします。資料の左上「1. 主な改訂内容」をご覧ください。

主な改訂箇所は、

- ・第3章の「二酸化炭素排出量の修正」

- ・第4章の「二酸化炭素排出量削減目標【短期・中期】の修正」
- ・第5章の「施策実施所管課の修正」

になります。

第3章の修正については前回の審議会で説明させていただいております。また、第5章については令和5年度の組織変更に伴う所管課の変更に等になりますので、取組内容に変更があるわけではありません。そのため、今回は第4章の修正点を主に説明させていただきます。

「2. 二酸化炭素排出量削減目標の再計算について」をご覧ください。

今回の再計算については、国の地球温暖化対策計画の目標値が26%から46%に上方修正し、取り組みに変更があったことから、それに倣い、今回、市の目標値を再計算したことになります。

第二次市川市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)を策定した2021年3月時点では、目標値を

2025年度で23%、

2030年度で35%

としていました。そこで資料の上の「1. 主な改正内容」の①の「二酸化炭素排出量の修正」により、前回の審議会で、

2025年度で25%、

2030年度で38%

へ修正を説明したところです。

今回、さらに国の取り組み変更に伴い再計算を行い、最終的に

2025年度で33%、

2030年度で50%

を目標値として、今年の9月に計画を改訂いたしました。

この再計算については、「再計算箇所について」をご覧ください。

削減目標は、

「①現状すう勢」

「②設備更新等によるエネルギー削減」

「③市民の省エネ行動」

「④更なる積み上げ」

の合計により、「⑤二酸化炭素削減量」を算定しています。

今回、②と③について、国の地球温暖化対策計画の取組変更に伴い、再計算を行った結果、目標値を修正したものです。

説明は以上でございます。

熊谷会長

ありがとうございます。

ただいまの事務局の説明について、質問がございましたら挙手をお願いします。

杉本委員をお願いします。

杉本委員

今日いただいた環境白書の25ページ、今説明いただいた話の内容が反映されているのでしょうか、公開内容について報告をいただいているという認識でよろしいですか。

熊谷会長

事務局いかがですか。

西倉課長

はい。対応済になっております。

杉本委員

私は目標上がるのはいいなと思いますが、実現はちゃんと出来そうなのでしょうか。

2025年は、例えば33%削減で今までの現状推移で大丈夫そうに見えますが、

2030年には、相当頑張らないといけない見立てがすでにたっているのであれば、もうこのタイミングで今の時点で、いわゆる実行計画のアクションプランみたいなものを、今のうちから手を入れて、改定してバージョン更新しておいた方が、後々、多少楽になるのではないかと思います。

熊谷会長

事務局いかがでしょうか。

西倉課長

はい、確かに厳しい数字っていうのは、我々も認識しております。

その中で、国の計画の算定が変わった中で今回反映させたものでありますので、次の計画の策定の中のロードマップの中には、取組の部分にさらにちょっと強化するとか、そういったものを入れながら、目標値の設定を実現できるように考えています。

熊谷会長

ありがとうございます。

数字に関しては、理論上の数字で示さざるをえないところがあると思いますが、それを達成可能なものとするよう、計画をしっかりと考えていく必要があると思いますのでよろしくお願いします。

石原委員お願いします。

石原委員

杉本委員と同じところで伺いたいのですが、前回、前々回の環境審議会で、国の30年度目標は46%削減なのに、どうしてそんなに下回った数字にするのかという話になっていて、そこまでは目標値を引き上げる必要があるのではないか、という話をしていました。

そこで、今回、西倉課長が説明した、地球温暖化対策の取り組み変更に伴い再計算し

た結果という理由ではちょっとピンときません。

どういうところを変えたら目標を達成できるのか、再計算ということは、これで何パーセント変わるという、詳しくはなくても良いですが、何らかの根拠があるのではないのでしょうか。

特に新しい委員もいることだし、ぜひ、説明いただけると良いと思うので、よろしくお願いします。

熊谷会長

事務局お願いします。

西倉課長

はい。

先ほどの説明の中で触れましたが、この資料の2番の下の削減量の算出の中で、2番設備更新等によるエネルギーの削減、市民の省エネ行動を具体的なものとして算定に取り入れています。数式的なものは今お示しできないですけれども、再エネの導入量でありますとか、主だったものとしてそのような数字から算出しています。

石原委員

項目としては、再生可能エネルギーのより一層の推進になると思いますが、例えば、個人宅の太陽光発電を増やすとか、これを増やしましたとか、どの部分について、どういう施策で増やすのでしょうか、定量的にはわからなくても結構ですから、どれが変わって積み上がったのかを教えてくださいたいと思います。

熊谷会長

事務局お願いします。

西倉課長

再エネ住宅のさらなる強化、再エネ住宅を増やすといったところはもちろんですけど、あと事業者についても市の方で補助を出していますので、そこら辺を推進していく。あとは、カーシェアリング、その辺も今取り組みを行っています。

石原委員

わかりました。

熊谷委員

ありがとうございます。

はい、小倉委員お願いします。

小倉委員

今の石原委員の質問は本当に大事だと思います。

現状を考えても将来的な削減目標の達成は少し厳しいと思うのですが、おそらく、2025年度の33%削減は、かなり近い時点に関する算定なので、説明出来ると思います。

しかし、そのあと2030年度の50%削減や、2050年度の100%削減については、目標値が端数の無い値となっていますけど、この積算について説明出来るでしょうか。

単にきりが良いから掲げたというようにも見えるのですが、算定式を示して欲しいと要望した場合、ちゃんと積算の説明が出来る値なのでしょうか。

熊谷会長

事務局お願いします。

西倉課長

その国の方の数字に合わせてこちらの方も再計算した中で、我々の方で算出したところ2025年度で、32.4%、2030年度で49.9%という算出になりました。

で、わずか届かないところもありますけれどもここ33%50%に、ほぼ近いところになるので、そこは市と市民、事業者においてさらに削減に取り組んで、この目標を目指したいというところでの数字の根拠になっております。

小倉委員

それなら良いと思います。

ちなみに2050年度の100%も積算できるのでしょうか。

西倉課長

100%の数字の根拠は、現状今ございません。

国が目指しているところに合わせています。

小倉委員

はいわかりました。

熊谷会長

ありがとうございます。

計算式については、今この場で、どういう計算をしているのかっていうところは、資料も手元にないと思いますが、小倉委員の言うように説明に根拠が必要であると思いますので、次回の審議会でご説明をお願いします。

西倉課長

準備してご説明します。

熊谷会長

その他何かございますか。

はい、お願いします。

西原副会長

すいません。

ちょっと勉強不足で恐縮ですが、削減目標の再計算において、②で設備更新等のエネルギー削減となっています。

今回、クリーンセンターの施設が色々と故障があったということで、こういうクリーンセンターの問題などは考慮されているのでしょうか。

また、これが地球温暖化に関係あるか不明ですが、今回は、ごみが山積みになれたり、補正の予算も取られたりしたと伺っています。

クリーンセンターの建て直しをするという話がある中で、長期的な予防保全的なことや、二酸化炭素排出量の削減など、今後、地球温暖化対策の計画の中に入れていく部分があるかお聞きかせください。

以上です。

熊谷会長

はい、ありがとうございます。

事務局いかがでしょうか。

西倉課長

はい。

まず設備更新に関しましては、日々機器の性能が上がっているというか、省エネの機器が日々更新されるような形になりますので、その辺を踏まえた形での積算になっております。

一方でクリーンセンターの話がございましたけれども、そちらも仮に立て替えた時に

は、今我々のエネルギー計画とかの中では、さらなるエネルギーのカロリーというか、エネルギー増が見込めるところもありますので、さらなる二酸化炭素の削減の方、活用等ですね、売電している電力の活用とか、そういったところも踏まえて、二酸化炭素の削減の方は、含めて考えていきたいとおもいます。

熊谷会長

はい。

ありがとうございました。

道下委員お願いします。

道下委員

同じような質問になってしまうのですが、削減項目の3のところの、市民の省エネ行動というのは、省エネに関するイベントを行ったということでしょうか。

それとも、市民一人一人が、冷蔵庫の開け閉めに気を付けるであるとか、エアコンの温度を注意するなどという事でしょうか。

2030年に向けて二酸化炭素排出量を50%削減するのは、とても大変なことだと思うのですけれど、やはり市民の力は大事だと思いますので、こういうことを市民にしっかり伝えていっていただきたいと思います。

熊谷会長

ありがとうございます。

事務局いかがですか。

西倉課長

まず算定に関しましては、おっしゃる通り省エネ行動による削減効果を見込んでおりますし、やはりこれは非常に大事な部分でありますので、市の方も当然、取り組みについて啓発の強化ですね、我々ももちろん頑張りますし、市民の皆様も頑張っていた

く。

そういったところはこれから必要になっていくかなというふうに考えております。

以上です。

熊谷会長

ありがとうございます。

本日は、報告案件ということでございましたので、特に質問が無いようでしたら、議題2も終了したいと思います。

以上で本日の予定はすべて終了しました。

これをもちまして、本日の市川市環境審議会を閉会いたします。

委員の皆様はこの後事務連絡がございますので、このままお待ちください。

事務局よろしくお願いします。

事務局

はい、それでは傍聴者の方の退出をお願いいたします。

それでは、事務連絡を2点させていただきます。

1点目でございます。

本日の説明資料や質疑内容等に関しまして、追加の質問等がございましたら、お手数をおかけしますが、この後事務局より配布いたします、別紙様式1令和5年度第1回環境審議会内容に関するご意見記載用紙にご意見等ご記入いただき、12月11日月曜日までにファックスやメールで事務局にご提出していただきますよう、よろしくお願いいたします。

2点目でございます。

令和5年度第2回環境審議会の日程でございますが、3月頃の開催を予定しております。

また具体的な開催日程が決まり次第、速やかにご連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。

なお本日は資料の配布に不手際がございましたことをお詫びいたします。

本日は長時間のご審議ありがとうございました。

令和 6 年 1 月 30 日 (火)

市川市環境審議会 会長 熊谷 優子